	次の算定式により局ごとに可搬型発動発電機投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、可搬型発動発電機投資額を算定する。 可搬型発動発電機投資額 ＝メタルＩＰ音声系可搬型発動発電機所要容量×可搬型発動発電機単位容量当たり単価
機械室建物	1　ＲＴ―ＢＯＸ以外の局の機械室建物の設備量の算定 ⑴　局ごとに、次のアからエまでにより求めた面積の合計を当該局のネットワーク設備面積とする。 ア　メタル回線収容装置の架数に当該設備の架当たり面積を乗じたもの イ　ＣＳの架数及びＣＳ用ＤＢの架数に、それぞれ当該設備の架当たり面積を乗じたものを合計したもの ウ　無線伝送装置の変復調回線切替装置の架数及び無線送受信装置の架数に、それぞれ当該装置の架当たり面積を乗じたものを合計したもの エ　衛星通信設備のＴＤＭＡ装置の架数、衛星送受信装置の架数及び衛星回線制御装置の架数に、それぞれ当該装置の架当たり面積を乗じたものを合計したもの オ　消防警察トランクの架数に当該設備の架当たり面積を乗じたもの カ　警察消防回線集約装置の架数に当該設備の架当たり面積を乗じたもの キ　ＳＢＣの架数、ＥＮＵＭサーバの架数、ＤＮＳサーバの架数及び相互接続局共通設備の架数の合計に相互接続局設備共用架当たり面積を乗じたもの ク　主配線盤収容端子数を１０，０００で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）に１万端子当たり必要主配線盤長を乗じたものに、作業スペース込みの主配線盤幅を乗じたもの ケ　種別ごとに、光ケーブル成端架収容心線数を光ケーブル成端架単位面積当たり最大収容端子数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）に光ケーブル成端架単位面積を乗じたものを、全ての種別について合計したもの コ　海底中間中継伝送装置用給電装置数に海底中間中継伝送装置給電装置の装置当たり面積を乗じたもの サ　オペレーション設備の所要面積 シ　共用架搭載設備（メタル回線収容装置用Ｌ２ＳＷ、音声収容ルータ、共用収容ルータ、共用コアルータ、コア局用Ｌ２ＳＷ、ＰＴＮ、ＣＷＤＭ、中間中継伝送装置、インタフェース変換装置、関門系ルータ及び相互接続局用Ｌ２ＳＷ）ごとに当該設備のユニット数をそれぞれの共用架当たり最大搭載ユニット数で除し、全ての設備について合計したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局の共用架数とし、これに共用架当たり所要面積を乗じたもの ス　メタル回線収容装置、光信号分離装置、ＯＬＴ、ＣＳ、海底中間中継伝送装置、無線伝送装置、衛星通信設備、消防警察トランク及び警察消防回線集約装置の各設備並びに相互接続局設備共用架及び共用架の更改のための面積のうち最大のもの ⑵　局ごとに、次のアからクまでにより求めた面積の合計を当該局の電力設備面積とする。 ア　整流装置系統数に整流装置基本部面積を乗じたもの及び整流装置増設架数に整流装置増設架面積を乗じたものの合計 イ　直流変換電源装置架数に直流変換電源装置架当たり単位面積を乗じたもの ウ　交流無停電電源装置種別及び規格ごとに、交流無停電電源装置台数に交流無停電電源装置所要面積を乗じたものの合計 エ　蓄電池種別及び規格ごとに、蓄電池組数に蓄電池所要面積を乗じたものの合計 オ　受電装置規格ごとに、受電装置台数に受電装置所要面積を乗じたものの合計 カ　発電装置規格ごとに、発電装置台数に発電装置所要面積を乗じたものの合計 キ　小規模局用電源装置種別及び規格ごとに、小規模局用電源装置台数に小規模局用電源装置所要面積を乗じたものの合計 ク　整流装置、交流無停電電源装置、蓄電池、受電装置及び小規模局用電源装置の各設備の更改のための面積の合計 ⑶　局ごとに、種別ごとの空調設備台数に空調設備単位面積を乗じたものの合計を当該局の空調設備面積とする。 ⑷　局ごとに、⑴クで算定した面積を当該局のケーブル室面積とする。 ⑸　局ごとに、ネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積及びケーブル室面積の合計に、１から建物付帯設備面積付加係数を減じたものを乗じ、建物付帯設備面積付加係数で除したものを当該局の建物付帯設備面積とする。 ⑹　⑴から⑸までにより求めたネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積、ケーブル室面積及び建物付帯設備面積の合計を当該局の機械室建物面積とする。 ⑺　⑴から⑹までにおいて、メタルＩＰ電話相当分の面積により算定した機械室建物面積を当該局のメタルＩＰ音声系機械室建物面積とする。 2　ＲＴ―ＢＯＸの機械室建物の設備量の算定 ＲＴ―ＢＯＸ数を１とし、データ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（機械室建物の所要面積比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系ＲＴ―ＢＯＸ数とする。 3　投資額の算定